

平成30年3月定例教育委員会会議録

平成30年度塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成30年3月22日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 宗賀中央保育園の火災について
報告第5号 市議会3月定例会報告について
報告第6号 平成30年度教育センター研修講座について
報告第7号 平成30年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について
報告第8号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について
報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>
議事第2号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱について
議事第3号 教育委員会個別計画の見直しについて

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る個別計画の見直しについて
その他第2号 社会体育意識実態調査の結果について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	石 井 實	委 員	林 貞 子
委 員	嶋 崎 栄 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中野昭彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター一長・図書館長）	中野実佐雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百瀬公章	教育総務課長	太田文和
こども課長	青木正典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー）	胡桃慶三
市民交流センター次長（子育て支援センター所長）	赤津廣子	男女共同参画・人権課長	石川忍
交流支援課市民活動担当課長	山崎浩明	交流支援課長	小松秀樹
主任学校教育指導員	黒澤増博	図書館副館長	上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

山田教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

昨日からの雪で冬に逆戻りしたかのような今日の天気ではありますが、先週14日、15日には本当にうららかな天候に恵まれ、市内の小中学校において卒業証書授与式が行われました。式は厳粛なうちに行われ、それぞれの課程を修了した子供たちが、明るく輝く日差しの中、学び舎を巣立っていきました。卒業した全ての子供たちの前途に幸多かれと願わずにはられません。また、明日は市内保育園の卒園式が行われます。小学校入学を前に胸膨らませて卒園する子供たちを、保護者の皆様や保育士の皆様が目を赤らめて送り出す感動的な様子が見られるのではないかと思います。どの子も胸弾ませたまま、入学の日を迎えることができることを願っております。

教育委員会におきましても節目の時節を迎えております。今年度末は、第五次塩尻市総合計画に義務づく教育委員会関係の個別の計画が、前期3年間の締めくくりの時を迎えております。これまで計画に即して取り組んでいただきました各事業では、それぞれで多くの成果に結びつけていただきました。これまで御尽力いただきました教育委員の皆様、教育委員会事務局の皆様、また多くの現場の職員の皆様にこの場をお借りし、心より感謝を申し上げます。次年度以降につきましても市民からのたくさんのありがたい言葉をいただけるよう、中期3年間の事業の質を連携・協働そして信頼の力で高めてまいりたいと思います。

2 前回会議録の承認

山田教育長 それでは次に進みます。次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、2月定例教育委員会の会議録につきましては既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 それではよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それではそのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。今回は、宗賀中央保育園の火災について、それから塩尻市立小中学校通学審議会の答申について、市議会3月定例会について、教職員の人事異動などについて、その概要を報告いたします。

初めに、3月7日に宗賀中央保育園の調理室から発生した火災について報告いたします。この件については、おやつ調理中に油を火にかけ持ち場を離れてしまったことにより、回転釜から出火したものです。児童保育士に被害はなく、ほっとしているところです。教育委員の皆様には当日第一報を差し上げたところですが、多大な御心配をおかけいたしましたことについておわび申し上げます。詳細につきましてはこの後、報告第4号でお願いをいたします。今後、教育委員会の関係各施設でこうした事故のないように、最善を尽くしてまいります。

次に、塩尻市立小・中学校通学審議会の答申について報告をします。昨年7月末教育委員会では、塩尻市立塩尻西小学校、桔梗小学校、塩尻中学校及び広陵中学校の通学区域の一部変更について、通学審議会に諮問いたしました。その後5回の審議会における慎重審議を経て、先週15日に高山会長より答申をいただきました。答申の内容は、『今回の諮問内容については学校規模の適正化を図るため通学区域の見直しの必要性はあると考えるが、児童生徒の地域活動への影響や今回の見直し案だけでは、確実な学校規模適正化につながらないと考えられることなどから、現状では困難であると判断する』というものでした。また答申には6項目の付帯事項がつけられております。この件につきましては本日の協議会において報告協議し、以降通学区の見直しについての方向性を見出ししていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、19日に閉会いたしました市議会3月定例会について報告いたします。今回の議会の一般質問では子供の貧困に関連して2名の議員から、小中学校の大規模改修に関連して2名の議員から、そのほか放課後児童クラブ・キッズクラブについて、平出の里魅力づくり事業について、がん教育について、教育委員会の取り組みについて、教員の過重勤務についてなどの質問がありました。詳細につきましては報告第5号で扱いますので、私からは一般質問で問われた内容のうち、子供の貧困に絞って、次年度以降にわたる考え方について報告をしたいと思います。

子供の貧困についての対応は、基本的には貧困家庭だけにターゲットを絞るのではなく、個別の教育的ニーズ・配慮を含めて、全ての子供たちに対して進めていきたいと考えております。具体的には、学校や学校外において進める基礎的な学力の保証はもちろん、主体性や粘り強く物事に打ち込む力、友達と協力する力や基本的な生活習慣などを身につけられるように支援していくことが必要であると考えております。こうした全ての子供に向けての支援を進めていくことが、結果的に子供たちに心理的な負担をかけずに、貧困家庭の子供たちの力を向上させることにつながるのではないかと考えております。また、放課後の多くの子供の居場所であります児童クラブ・キッズクラブの役割が大きくなっていくものだと考えております。そこで、コミュニティ・スクールの一環としても児童館の教育的な機能を高めていくことが必要ではないかと考えておりますので、以後必要な対応を取っていきたいと考えております。

最後に、今年度末の学校教職員の人事異動の概要についてであります。管理職に絞って報告をいたします。市内校長につきましては、いずれも小学校の3名が定年退職を迎え、2名が転任となります。また教頭につきましては、1名が定年退職となり、2名が校長昇任し、3名が市外の学校に

教頭として転任となります。さらに今年度は、市内各校の教務主任等8名と本市指導主事1名の、合わせて9名が塩尻市関係として教頭昇任を果たし、市内外の学校で活躍いただくことになっております。

教育委員会事務局にかかわる人事については、このあと報告第8号の中で詳細に取り上げることになります。御了承いただきたいと思っております。以上で私からの総括的な報告を終わります。

それでは、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いをいたします。本日の資料1ページから4ページとなります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、こども教育部行事報告をさせていただきます。資料1ページでございます。下の段、3月10日土曜日でございますけれども、平昌2018パラリンピックアイスホッケー競技パブリックビューイングを開催したものでございます。場所は、総合文化センターの講堂において、塩尻市在住の塩谷選手が選手登録されておりますパラアイスホッケーを、市民で応援したものでございます。予選リーグの初戦となります韓国戦を、大型スクリーンに投影し応援をいたしましたものでございます。迫力ある熱戦を会場に集まった約80名が一体感を持って応援をすることにより、スポーツの基本法にある観るスポーツ、パラスポーツを理解することになったと考えております。当日は、教育委員の皆さん方にも御観覧いただきましたこと、この場を借りて御礼を申し上げます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 市民交流センターですが、3ページをご覧ください。2月18日曜日に開催した「tent（テント）学校とはちょっと違う、学び」は、信州大学の考えるゼミの学生メンバーが企画し、交流支援課が主催して行う事業です。3日間7コマのイベントを開催し、自由に考え、学びを体験するという内容です。初回は絵の具を使い、無限に色をつくりだす学習。午後は、世界の朝食からその土地の気候や特徴を学ぶ授業で、一緒にライ麦パンなどをつくり、試食しながら勉強しました。興味や学びが教科横断的に生まれ、子供たちの可能性を引き出す狙いがあり、学ぶ楽しさを実感する機会を提供することができました。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 続きまして、子育て支援センターになりますが、同じ3ページ一番下の段になります。子育て支援講座、ひなまつりコンサートについて御報告いたします。3月3日曜日に開催いたしまして、市民交流センターの多目的ホールで実施いたしました。内容につきましては、子育て中のお母さんが、高校時代の吹奏楽部の仲間と一緒に結成した、3ant（スリーアント）というグループの皆さんによる演奏で、成長したお子さんの姿をともに喜び、春の訪れを感じながら音楽に親しみりフレッシュの機会にいたしました。成果といたしましては、演奏する人たちも全て子育て中のお母さんであるということで、演奏者それから参加者もお互いに子育て中の立場でみんなが楽しんだという会になりました。お子さんも含めて、笑顔があふれるコンサートになりました。参加者114名でした。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 図書館からは、4ページごらんください。下の欄です。3月8日曜日に子ども本の寺子屋で今年度最後のワークショップを開催いたしました。t u p e r a t u p e r a（ツ

ペラツペラ)と春なりきりお面をつくろうということで、大変人気のある絵本作家ツペラツペラの亀山達矢さんを、講師として招きました。絵本の代表作の朗読と、それに引き続きまして、工作でお面をつくるワークショップを開催いたしました。募集しましたところ定員以上の申し込みがありまして、可能な限り定員をふやしましたけれども、抽選で参加者を決めるという状況でございました。当日つくられましたお面の一部が、現在、市立図書館の壁柱に展示してございますので、またごらんいただきたいと思っております。絵本を楽しむとともに工作をするということで、子供を中心に参加した大人もとても楽しんで、絵本の世界に親しむイベントになりましたので、報告させていただきます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

林委員 2月の10日の英語deおはなし会というのは、対象者は子供なのでしょうか、大人なのでしょうか。お聞きしたいです。

上條図書館副館長 子供でございます。普段学校で、子供相手に英語の学習を指導していただいている市内の国際理解講師の方に講師をお願いいたしまして、小学生も含めて少し小さなお子様とお母さんも参加していただきました。図書館の児童コーナーのおはなし会の狭いスペースに51人の参加でしたので、とても賑やかでした。小さな子供にもわかるような手遊びなどを交えて英語によるお話し会行ったものでございます。

林委員 そうですか。ありがとうございます。

山田教育長 ほかに、いかがでしょうか。

小澤教育長職務代理者 ここにはありませんが、2月24日に行われましたイベントの中で、子供たちの活動に感動いたしましたので、それについて述べてみたいと思っております。環境トーク&パフォーマンスであります。振り返ってみれば、これが始まって以来、十数年続く伝統のイベントの一つだと思います。しっかりと市民に定着した感があります。最初の数年というのは、小学校の4年生が社会見学をしたその報告でした。例えばダムとか浄水場や焼却炉に行ってきたというような見学の報告の会であったわけでありまして。その後、自治体とかNPOとか企業が参加して幅が広がってきたわけでありまして、ここ数年というのは、また元に戻って、小中学校、ことしは高校も加わっております。学校が主役になってきている。そんな変遷をしているわけでありまして。特に今年、私が感動を覚えたのは、子供たちの発表の内容と発表の仕方が、単なる報告から脱皮して、いわゆる表現力、プレゼン力が大幅に高まっている、表現が巧みになってきているなということを特に感じました。

その内容でありますけれども、1つは身近なもの、足元にあるものに目を向けてそれを課題としていること。それから、地域の人たちの助言、協力を得ながら一緒に学びを進めていることが見えました。それから3つ目は、課題解決に向けてのプロセス、これの筋がきちっと通っている。いわゆる、PDCA。この筋がきちっと通っているので、子供たちの発表の声に張りがあります。それは自信に満ちている証拠でしょう。喜びが体からあふれている。いいなあと思ったわけでありまして。ふっと振り返ったとき、環境&パフォーマンスは4年生が発表したわけでありましてけれども、一朝一夕に、この力はついたのではないなあということを思いました。3年生までの蓄積、これが花開いているというふうに私は理解したわけでありまして。今、アクティブラーニングなんて、カッコいい言葉で言っておりますけれども、各教室がそれに向かって、そういう手法を教室の中に取り入れている証拠かな、などと思っております。

それで、参加した方々の入れかえもあったわけでありまして、あのホールの中のほとんどの人が最

後の教育長のコメントが終わるまで残っていた。これも感動の一つであります。それで教育長の講評が終わった後、しばらく余韻を楽しむというのかな、しーんと、こうなったわけであります。よく現役のころ、授業が終わった後、余韻のないような授業ならやった価値はないと先輩に言われたけれども、今回のように余韻があったということは、みんな大満足だったのではないかなと思ったわけです。

そうしたら先日、ある全国紙に、揺れる教育行政と題しての記事があった。つまり片方はゆとり教育、片方は知識偏重、これが20年ごとに揺れるんです。ゆとりだったり、知識偏重だったり。そうやって揺れてきたわけです。今、どちらかという知識偏重が主流である中、ここに来て、ゆとりに傾いている。もっと言うならば、今はゆとりの精神と学力定着、両方が現場に求められてきている。これを、教育長をトップとして各現場の先生たちに両方が課せられている。どう乗り切っていくか。重いことだなということを思いながら、環境パフォーマンスと全国誌と重ねながら思いました。くぐり抜けていくより仕方ない。以上であります。

山田教育長 ありがとうございます。

林委員 私も今の環境トークのことですけれども、両小野中学校では、生徒がよくアントレプレナーという言葉有機會あるごとによく言うんです。何なのだろうと、どういう意味なのだろうと疑問に思っていました。今回、西小が実際、地域の問題ということで、大門地区の空き家の清掃をしているという発表がありました。こういうふうに関心を持って、それに対してどういうふうに関心を持ってみんなが問題を意識して、どういうふうに関心を持って解決していくのか、これがアントレプレナーシップ教育というのはこういうことなんだと、合点がきました。その後、西小のPTAのお母さんとお話する機会があって、その時におっしゃっていたことは、今度は小中、さらに高校まで含めてどういうふうに関心を持って解決していくのかということ、具体的にこういうことをやるという、プランニングのところまで小中高みんなが参加してやれるようになったら、もっと具体的ないろいろなアイデアが出て、地域が活性化していくのではないかと。これからはもっとプレゼンも含めてリーダーシップだとか、忍耐力だ、柔軟性だとか、いろいろ具体的に問題を考える能力だとか、そんなことを含め、将来に向けて進めていく方向を、小中高一環となって、考えていただけたらうれしいなと思いました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、両委員から、二つの宿題をいただきました。一つは、ゆとりと学力、将来を切り開く人材をどう育成していくか、そのかじ取りをしっかりとやりなさいというものです。それから、もう一つは小中を一貫して子供たちに生きる力を育むために、自分たちで課題を見つけて、そして自分たちでその解決の方法を見出し、大人も含めて仲間を集めて、そしてその課題を解決していくというそうした一連の学び方についてしっかりと方向を見定めてほしいということです。こうした二つの課題をいただきましたので、また次年度以降、教育委員会としても考えてまいりたいと思います。

それでは次に進みます。

○報告第2号 4月の行事予定等について

山田教育長 では、報告第2号、4月の行事予定等についてお願いいたします。資料5ページをお開きください。いよいよ新しい年度となります。4月2日の欄見いただきますと、ずらずらずらっと予定が並んでおりますが、教育委員会としては着任校長辞令交付式、それから教育委員会事務局あいさつ、校長着任式、そのあたりが教育委員の皆様方に携わっていただくことになろうかなとい

うように思います。それから4月5日、市内小中学校の入学式がありますので、よろしく願いいたします。

次に11日、第1回目の校長会があります。ここでは教育委員の皆様方を校長先生方に御紹介いたしますので、御出席をお願いいたします。それから19日、奨学生選考委員会がありますので、出席をお願いいたします。定例教育委員会と協議会は26日となります。その際、夕方から教育委員会関係者の歓送迎会を予定しておりますので、出席をお願いいたします。4月の行事予定について御質問等ありましたらお願いいたします。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料の6ページ、7ページをお開きください。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○報告第4号 宗賀中央保育園の火災について

山田教育長 それでは次に進みます。報告第4号、宗賀中央保育園の火災についてです。資料の8ページと9ページになります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは去る3月7日に起きました宗賀中央保育園の給食調理室、こちらの火災につきましては、皆様には多大なる御心配と御迷惑をおかけしまして、大変申しわけございませんでした。教育委員の皆様には当日事務局から報告をさせていただいてありますけれども、当日の経過と以後の対応につきまして、改めて御報告をさせていただくものでございます。

それではお手元の資料の8ページ、9ページをお願いしたいと思います。まず2番になりますけれども、当日の宗賀中央保育園の園児数等の状況でございます。登園児童数につきましては、在籍数が114名でございましたが、そのうち102名の登園がございました。あわせて、勤務している保育士数は全16人中14名ということでございます。

続きまして、3番の経過になりますけれども、3月7日の水曜日、昼過ぎになります。12時5分に宗賀中央保育園の給食調理室から火災が発生しております。原因につきましては、おやつ調理時に調理員がその場を離れたため、回転釜の油から出火をしたものでございます。火災発生後につきましては、保育園長の誘導のもと、園児、その他保育士はまず園庭に避難をいたしまして、その後、宗賀小学校の校長先生、教頭先生の御配慮で小学校の校庭、それから小学校の中ということで、暖かい部屋を提供していただきまして、避難をさせていただきました。おかげさまで、子供たち、保育士を始め、けが等がなく、無事に避難できたことは幸いであったというふうに思っております。この後、校長先生のほうにもお礼に行かせていただいたわけでございますけれども、校長先生からは、こういうときに日ごろの保小の連携がやっぱり役に立つね、というお言葉をいただきまして、大変申しわけないながらも、ありがたいという気持ちになった次第でございます。

あと調理員につきましては、1名が煙を吸ったということで松本病院に救急搬送されまして、経過観察入院ということで、3月18日、この間の日曜日に退院をしております。それから12時42分に鎮火ということで、鎮火を確認しましたあとに保護者の方に状況報告と子供たちが宗賀小学校に避難をしているので、お迎えの可能な保護者の方はできるだけ早くお迎えに来てくださいということで、メールで御連絡を差し上げました。

結果、16時、夕方の4時くらいには全員の保護者の皆さんお迎えに来ていただきまして、子供

たちは無事、帰路についたということでございます。

続きまして、1時59分になりますけれども、あす以降の対応につきまして、保護者の皆さんにメールとそれから連絡網で御連絡を差し上げております。給食提供ができないということもあります。明日から当分の間はお弁当で対応していただきたいということのお願いと、それから未満児につきましての、朝のおやつ、それから全園児の午後のおやつにつきましては、本来は手づくりで提供しておりましたけれども、おやつをつくることができないということで、既製品で対応させていただき旨のお願いをさせていただいております。

続きまして、翌3月8日木曜日になりますけれども、ちょうど市議会3月定例会中でありましたので、そちらの福祉教育委員会へ報告をさせていただくとともに、降園時であります。夕方、保育園の保護者宛てに今回の経過報告とお詫び文を配付させていただいております。

それからページ右側、9ページになりますけれども、3月19日の月曜日でございますけれども、火災の復旧ということで、早急な対応をしなければならぬことから、市議会3月定例会にこちらの備品関係を中心に補正予算を追加提案させていただきまして、承認をいただいたところでございます。

次に4番の被害状況になります。宗賀中央保育園の鉄骨平屋建てということで、建物は平成15年建造になります。焼損面積につきましては、厨房、それから配膳カート置き場ということで、約40平米、それから被害の状況につきましては、新聞等の写真でもごらんになっておられるかと思っておりますけれども、すすによります調理室全体への被害と、天井裏確認のための穴あけ。それから窓ガラスの損傷、調理器具の損傷、床、壁、天井の損傷、それから照明器具の損傷ということになっております。

次の5番の現在の状況でございますけれども、まず1番としてまして、保育と給食についてでございますが、おかげさまをもちまして、保育室のほうは無事であったことから、翌8日の木曜日から通常保育の受け入れを行っております。給食の提供ができないために、保護者の皆さんには当面の間、弁当持参ということをお願いしたけれども、保護者負担を最小限にとどめたいということから、3月16日の金曜日から外部の調理によります給食の提供を開始をいたしております。外でつくったものを運搬しまして、保育園のほうでできるだけ温かい給食を食べていただきたいということがございまして、外部委託、外部の調理になりますけれども、給食の提供を開始させていただいているところでございます。

それから保育園ですが、直接火災の火等を見た園児はいないということではございましたけれども、やはり精神的なケアが必要であるということで、翌日から保育相談員を宗賀中央保育園のほうに配置をするとともに、保護者からの相談への対応を行っているところでございます。

それから2番になります。調理室の修繕についてでございますけれども、当日、翌日からの保育に備えまして、清掃業者による清掃作業を行っております。それから先ほども御報告させていただきましたけれども、できれば3月中に現状を復旧いたしまして、それから4月初から通常どおりの給食提供の再開をしたいというふうに考えておりますので、調理室の早期修繕、それから厨房器具の再配備について現在調整を進めているところでございます。

最後6番になりますけれども、給食の調理業務につきましては、こちらの宗賀中央保育園は平成29年度、今年度から給食の業務委託をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社松本営業所に委託をしております。委託の期間につきましては、今年度から32年の3月31日ということで、長期継続契約を結んでおります。委託料はごらんのとおりで、担当した調理員は4名ということで対応させていました。今後はこのようなことがないように気をつけるとともに、更なる管理徹底を

図ってまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

山田教育長 ありがとうございます。

太田教育総務課長 追加で申し上げます。施設の管理につきましては、教育総務課のほうで担当しておりますので、現在の状況について報告させていただきますが、宗賀中央保育園の給食室の復旧工事につきましては、緊急対応ということで、平成15年度にこちらの保育園を建設した業者をお願いをしております、今月中に完了する予定で進めているところでございます。工事概要としては、天井の張りかえや、壁、床のクリーニング、塗装、それから電灯、放送設備の取りかえ、給湯器、エアコン、換気扇、ステンレスフードの取りかえ等、工事費用は839万円余となっております。費用については、今年度予算の予備費を充てさせていただきますして対応する予定でございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは御質問、御意見ありましたらお出しください。

石井委員 ちょうどこういう速報をいただいて、私迷ったんですけれども、こういう立場でもって、例えば火災について、飛んでったほうがいいのか。飛んでいくと自分なんか行かないほうがいいのかってことなんですけれども、これもし、洗馬だったら、行ったと思いますけれども、後でお電話をいただいて、どうしたもんだらうなというようなことでちょっと気がきかないで悪かったかなと思ったりして、邪魔になってはいけないなと思ったりして、足を向けなかったわけですけれどもね。そこら辺の対応っていうのは、私たちの立場としてどんなことでよろしいかということ。お聞かせ願いたいです。

中野こども教育担当部長 ありがとうございます。基本的には今回の火事もそうですけれども、私も中に残って担当の課長、それから担当者が現場のほうに急行をして、状況を見て、まず人的な安全確認がどうであったかということを確認させていただいて、あとは復旧をどうするかっていう話になるかと思えます。今回のケースはそういう形ですが、いずれの場合も私どもがまず、現場の対応をさせていただくと。その中で改めて、第1報を入れた以降に教育委員の皆様にご報告をしなければならぬ事項がすぐ発生したのであれば、その時点で連絡をさせていただくという形をとらせていただいておりますので、現場のほうは石井委員さんがお近くであれば御心配になるところもあるでしょうが、基本的には現場のほうは私共のほうで対応させていただきますので、そんなことでよろしく申し上げます。

石井委員 わかりました。

山田教育長 ほかによろしいでしょうか。

嶋崎委員 保育園児の方たちが逃げるときに割とスムーズに、泣いたりする子がいなかったりとか、待っている間とかの様子などがもしわかればお聞きしたいんですが。

青木こども課長 おかげさまをもちまして、毎月1回はこういったことを想定をしまして、避難訓練をさせていただいております。それから今回の場合も、幸いなことに第一避難所の園庭が給食室とは反対の方向にあったものですから、子供たちも直接火災の火を見ることがなかったということもスムーズに避難できた理由の1つになろうかと思っておりますけれども、園長と担任と保育士等の誘導のもとに比較的落ち着いて、騒ぐことなく避難ができたというふうを考えております。先ほどもちょっと報告させていただきましたけれども、暖かい部屋を小学校のほうで提供していただいたものですから、子供たちも非常に和むという言い方は変ですけれども、小さい子は普通にお昼寝をしておりましたし、それなりの落ち着いた状況で避難後も過ごさせていただいておりますので、そのような状況でございます。

嶋崎委員 わかりました。

山田教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

○報告第5号 市議会3月定例会報告について

山田教育長 報告第5号、大事なところ忘れておりました。平成30年塩尻市議会3月定例会の報告についてお願いいたします。資料の10ページから23ページまでですかね。それに加えて、本日お配りした資料、表紙に報告第5号追加資料とある資料、それをお願いいたします。では事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは本日の資料10ページを先にお願いたします。資料No. 5になります。平成30年塩尻市議会3月定例会に係ります教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件2件、予算案件4件でございました。いずれも2月22日に提出されまして、3月19日の本会議において提案どおり可決されております。なお条例案件及び予算案件につきましては、いずれも前回の2月定例教育委員会で説明をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。また報告案件1件につきましては、通学区域見直しに関する住民アンケートの結果や通学区域審議会の審議状況等について福祉教育委員会協議会におきまして報告をさせていただき、3月9日に受理されております。

次に本日配付の報告第5号追加資料をお願いいたします。追加議案といたしまして、議案第40号、平成29年度一般会計補正予算（第10号）及び議案第41号、平成30年度一般会計補正予算（第1号）となります。1ページ、2ページにつきましては、平成29年度一般会計補正予算になります。まず1ページ目は歳出予算になります。この欄の補正額欄も一緒にごらんください。まずNo. 1につきましては、宗賀中央保育園の給食室の備品購入に伴う625万3,000円の増額補正になります。それからNo. 2からNo. 5につきましては、吉田小学校及び塩尻中学校の大規模改修工事、こちらの一部につきまして、29年度の国の補正予算によります交付金の交付決定の内示がございまして、該当するトイレ改修工事に係る工事費等について前倒しに伴う増額補正をお願いしたものでございます。吉田小学校が管理委託料と工事請負費、あわせて3,270万円余、塩尻中学校が、6,258万円余の増額となっております。また2ページはこれにかかる歳入予算でございまして、吉田小学校及び塩尻中学校のトイレ改修工事に係る学校施設環境改善交付金、2,288万円余及び学校教育施設等整備事業債、7,280万円の増額補正になります。なおトイレ改修工事につきましては、今回の補正予算額を30年度に繰り越しをいたしまして、夏休み中の実施を予定したいと思っております。

次、3ページ、4ページをお願いします。こちら平成30年度一般会計補正予算になります。先ほど御説明を申し上げた吉田小学校及び塩尻中学校の大規模改修のうちの一部トイレ改修工事につきまして、平成29年度の補正予算として増額補正いたしましたので、30年度当初予算と重複する部分がありますので、重複する予算について減額をしたものでございます。3ページが歳出予算、4ページが歳入予算となりますので、御確認ください。この後一般質問及び委員会審査の概要につきましては、各部長から御説明申し上げます。

中野こども教育担当部長 それでは11ページをごらんいただきたいと思います。今回の3月定例会ですけれども、12人の議員さんから質問がございまして、教育委員会関係では8人に御質問をいただきました。主なもののみ御説明をさせていただきます。

11ページの1番になりますけれども、小澤彰一議員の一般質問でございまして、働き方改革の教員の過重勤務についてということで、負担軽減策として、今年度進めてきた教職員の事務負担軽減に向けた検討内容と取り組みの効果について聞きたいということでございます。教育長の答弁でござい

ございますけれども、本年7月から学校事務職員でつくる事務部会と連携をして、教員が子供と向き合う時間を確保することを目的として、現場の意見を聞きながら、事務負担の軽減策を研究してきました。平成30年度からは1校当たり年間180時間の削減が見込まれる、この4つの取り組みを柱とする25項目の業務が見直しを行いたいということでございまして、この共同研究については、来年度以降も継続して取り組んでまいりたいという答弁でございました。

次の2番、中村努議員でございましてけれども、骨髄バンクドナー登録推進についてということで、がん教育の一環としての教育委員会の取り組みはどうかということで、骨髄バンクのドナー登録者数をふやす必要がある中で、がん教育の一環として教職員への研修ですとか、子供たちの教育について教育委員会の取り組みをお聞きしたいということでございます。学校勤務の教職員につきましては、骨髄等の提供に伴う検査、入院にかかわる特別休暇がございましてけれども、教職員に対する研修や周知については特には今は行っていないということでございます。県の教育委員会からのがん教育の手引きにおきましては、保健体育を中心として、総合的な学習の時間にそういった特別活動等含めて、全教育活動を通してがん教育に取り組むことが示されているということでございます。市内の小中学校の状況につきましては、主に保健体育の生活習慣病予防、保健医療機関の利用、禁煙教育の中でがんについての扱いをさせていただいております。

次の3番でございます。中村努議員の吉田小学校の大規模改修についてということで、大規模改修の概要と工期、それから体育館に関してのバドミントンコートのラインの塗装、雨漏り対策、網戸の設置などを要望するというところでございました。回答でございましてけれども、4行目、今回は体育館の内外装の改修、給食室の内外装の改修、トイレの洋式化を行うもので、夏休み期間を中心に5カ月を予定しております。なおコートラインにつきましては、実施をさせていただきます。雨漏りについては、屋根全体を覆うカバー工法をしますので、雨漏りについては問題ないということ。それから網戸の設置については、耐久性、それから安全性に課題があり、困難であるというふうに回答させていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思います。4番、金子勝寿議員でございましてけれども、市内の小中学校の今後の改修計画についてということで、大規模改修と今後、第2期中期戦略になりますけれども、計画について聞きたいということでございます。老朽化対策としての大規模改修につきましては、平成23年度の宗賀小学校を皮切りに、広陵中、洗馬小、塩尻東小学校の4校が完了をしております。30年度につきましては、吉田小学校、塩尻中学校を予定をしているということでございます。それから、第2期中期戦略の期間中には、これらの長寿命化を図る個別施設計画というものをつくりまして、中長期的な大規模改修を検討していくということになります。大規模改修以外では、プールの改修ですとか、トイレの様式化、普通教室の天井扇の設置、受水槽の更新を予定をしているということでございます。

5番、金子勝寿議員の市内小中学校の今後の改修計画についてということで、その中で少子化に伴う空き教室の活用はどうか、創意工夫が必要ではないかという御質問でございまして。3行目になりますけれども、小中学校では教室に余裕ができた場合には、少人数学習、それから総合的な学習の時間、学習相談など学習室や学年室として活用をしているという状況があります。それから学校活動以外の活用としましては、児童館、地域ボランティアの活動スペースとして活用をしています。それから、今後でございましてけれども、空き教室の増加が予測されるため、児童生徒数の動向をみる中で、学校関係者と協議をして空き教室の利活用について、研究をしていきたいということでございます。

次の6番目、柴田博議員ですけれども、第2期中期戦略・新年度予算案に関連してということで、

放課後児童クラブ・キッズクラブ、新年度予算額に双方違いがあるがこれは何かということ。それからキッズクラブの登録人数が少ないが問題はないか。それからキッズクラブにはPRが必要。キッズクラブの終了時間を1時間、今回早くしましたけれども、その理由は何かというようなことでございます。回答でございますけれども、3行目、登録児童数は児童クラブが862人。キッズクラブが33人。予算につきましては、この登録数の差が予算に反映されているということでございます。それから新年度につきましては、これまでの運営実績、それから利用実態を調査させていただく中で、午後5時までの利用時間を新設させていただいて、料金設定の見直しを図ってまいりますということです。それからキッズクラブの登録人数につきましては、若干でありますし、少し伸びているということでありまして、キッズクラブも重要な役割を担っておりますので、登録の人数には大きな差がありますけれども、特段問題はないということで答弁をさせていただいておりますし、実態調査をして夕方7時までの利用者がいかなかったものですから、時間を短縮をして親子の愛着形成に配慮をしたいということでございます。

次のページになります。古畑秀夫議員のこどもの未来応援事業ですけれども、今年度からスタートしている事業、成果はどうであったかということでございます。子供の貧困対策を底辺において、全ての子供を対象に子育て支援、教育福祉の充実を図ることを目的として取り組んでまいりました。成果としましては、庁内関係者によるこどもの未来応援会議を立ち上げて、各部会ごと、現状、課題を共有する中で平成30年度の予算案にスピード感を持って、反映することができたということで答弁をさせていただいております。

次、8番、村田茂之議員でございますけれども、中期戦略のポイントということで、子育てしたくなるまち日本一、関連事業内容についてということで、子育て関連政策について第2期をどのように取り組んでいくのかということでございます。市長が掲げる子育てしたくなるまち日本一を目指して平成27年度に、庁内の関係部署による子育て支援、庁内ネットワークを立ち上げて、子育て支援政策の検証、検討を行ってまいりました。第2期の中期戦略におきましては、養育支援訪問員の設置、それから広丘児童館の移転新築で充実を図っていききたいということでございますし、先ほどお話をさせていただきました、こどもの未来応援会議におきましても、PDCAを回しながら引き続き取り組んでまいりたいという答弁をさせていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。14ページになります。11番、金子勝寿議員でございますけれども、新体育館建設工事の発注について、地域の企業が事業に参画できる工夫はできないかということでございます。本事業につきましては、事業費の遵守、期限の遵守、品質の確保、これを重要目標として進めております。市内企業の参画につきましては、受注機会の確保、経済の活性化、技術力の向上の観点から重要な課題として認識をしております。県内の先行事業も参考にしながら、市内企業が参画しやすい要件について検討をして、事業者の選定段階につきましては、地域経済への貢献、これにつきましても、評価項目とするなど検討をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。次は予算の委員会審査になります。2番目の平間正治議員でございますけれども、平成30年度一般会計予算の奨学資金の貸与者について、実績、30年度の見込み、それから、今回補正予算で減額をしているのはなぜか。実際に貸与者が少ないのであれば、それを踏まえて、本予算の段階で検討してほしいという内容でございますが、1番、平成30年度の見込みにつきましては、大野田育英基金の継続が19人、育英基金の継続が3人、新規貸与者数の見込みは大野田育英基金が10人、育英基金が5人という回答でございます。それから大野田育英基金10人、育英基金5人の枠で募集をしておりますが、実際の新規貸与者が大野田育英基金4

人、育英基金1人であったためであったということで回答をさせていただいております。

次に山口恵子議員の奨学資金制度の変更に関する検討、進捗状況はどうかということでございますが、子どもの未来応援会議の中で検討はしておりますが、国の制度等にまだまだ動きがある中で、決定までは至っていないということの中で、中期戦略の中で検討してまいりたいという回答をさせていただいております。

次の4番、金田興一議員でございますけれども、教員住宅の関係でございます。教員住宅の入居率が上がらないのはなぜか。それから、最大で何年ぐらいあいているか。入居者がいなくても維持管理がしなければならない。今後どう管理していくのかという質問でございました。改修はしておりますけれども、老朽化が進んでいるものですから、民間アパートに住む教員の方も多いということ。それから交通網が整備されておりますので、自家用車による他市町村からの通勤者もいるということで、入居率がなかなか上がらないという状況でございます。何年ぐらいあいているかということですが、明確なデータ、ございませんので、10年ぐらいあいているものもあるということでございます。それから今後ですが、集中管理で対応して、入居がなければ老朽化が進むので、なるべく住んでいただくよう取り組みを進めてまいりたいということでございます。

次の5番、金田興一議員ですが、教員住宅の管理がなかなか行き届かないと思うが、整理していくのかということですが、どの程度必要なかを考慮して、計画的に不要なところは用途廃止するなど検討をしていきたいということで、回答させていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思えます。6番、永田公由議員ですけれども、小学校組合の予算について補正で減額されたが、新年度予算には2,200万円の予算が計上されている。これは何かということでございます。小学校組合につきましては、繰越金の解消ということで監査のほうに指摘をされておりますので、平成29年度単年度で行ったため、減額補正となっております。平成30年度は改修工事が見込まれておりますのでその分が含まれて、2,200万の予算が計上されているということでございます。

7番の横沢英一議員でございますが、図書購入は学校要望によるか、市教育委員会が購入したものを学校に送るのかということでございますが、学校配分の予算として学校の裁量で執行をしておりますし、学校からの要望に応え予算を増額しているということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思えます。12番、山口恵子議員でございますが、長野県が実施したSNSによるいじめの相談受付という、非常に多くの相談があったと聞いているが、市ではこれをどのように考えているか。それからCAP研修の中で何かあったら大人に相談することを教えている。SOSの出し方についての教育が必要なので検討しておいてほしい。これは要望でございます。1番ですけれども、情報担当指導主事を中心として、情報モラルの教育の実施をいたします。SNSによるトラブルも発生しているため、まずはスマートフォンなどの使い方を教えることが大事でありますので、SNSによる相談受け付けのところは今のところ検討していないという回答でございました。同じく山口恵子議員ですが、専科の教員が単級の学校に配置されていないが、市で専科教員を配置できないか。それから西小学校の課題として、専科教員がいなくなるということがあったが、いなくても教育の平等が保たれるのかという御質問でございました。県費の講師の専科教員が0.5ずつ2校を兼務することもございます。市費では現在でもTTの講師を配置しているので、これ以上教員をふやすのは難しいと考えている。それから多額の人件費が必要になることから、理科の免許を持つ教員を市費講師に採用するなどの対応を含めて、検討してまいりたいということでございます。

1番下、16番、平間正治議員ですけれども、市内保育所入所の児童委託料について、今年度の

状況詳細、それから里帰り出産を理由とした委託はないということでよいか。それから委託のための基準はあるかという、この3つでございます。

市外の保育所の入所ですが、該当児童は6人。松本、諏訪、辰野町、下諏訪町に委託をしております。委託の理由ですけれども、事業所内の保育園の通園が2名、残りは勤務状況から本市の保育園の送迎に支障があるという理由のものになります。里帰り出産につきましては、受託にはあるけれども、委託の該当者はいない。それから委託の基準ですが、原則としてはまず該当する保育園に空きがあるかどうか。これが前提でありまして、委託、受託双方の基準に照らし合わせて、協議を行っているということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。19番、山口恵子議員です。給食費について、保育料の中に含まれているということであるが、例えば1カ月間で1日も登園しないといった場合以外の免除はない。妊娠しているけれども、今回、宗賀中央保育園のような事案の場合、給食費はどうなるのかという御質問でございます。給食費と全ての費用から算定されているものが保育料でございますので、内訳としては、今のところ給食費相当分が明確でないため、1カ月にわたり登園しない場合の保育料は全額免除とさせていただいておりますが、1日単位での減額は行っていないということになりますので、1日でも登園があれば、1月の保育料という形でございます。それから宗賀中央保育園につきましては、先ほどお話がありましたように、お弁当で対応させていただいて、早い復旧を検討、進めているという回答をさせていただいております。

同じく山口恵子議員ですけれども、入所に関する新要件である3歳未満児を家庭で育児していることを理由としての入所見込みの状況はどうか。それから入所要件にあります妊娠と出産、これは母親を対象として考えているが、育児休業取得に既に保育園を利用している子供がいて、継続利用が必要であることについては、これは父親も対象となるのかどうかという御質問でございます。現在入所調節しており、明確な数値は示すことはできませんが、3歳未満児を家庭で育児していることを理由としての入所見込みにつきましては、90人前後の該当者が今年度ございました。それから入所要件では年長児のみが妊娠出産該当になりますけれども、男性、女性の関係がなく該当となれば利用をさせていただいているということでございます。

次、21番、永田公由議員でございます。新年度の入園児童数について、124人の増を予定しているが、3歳未満児が多いけれども、3歳以上児の状況はどうか。3歳未満児が多いが、園全体としての定員は充足しているのかという御質問でございます。ここ数年、3歳未満児の入園希望は増加をしております。特に1歳、2歳が希望園に入園しにくい状況となっております。3歳以上児については、多少増加をしておりますが、ほぼ横ばいであるという状況にあります。全体、ゼロから5歳の全体で見ますと、定員は今のところは充足しているというところでございます。

次のページになります。22番、山口恵子議員ですけれども、青少年健全育成事業補助金について、各地区の小中学生が該当となるが、中学生の行事参加が少ないのが現状ではないかという御質問でございます。中学生になりますと、勉強、それから部活と多忙になりますので、なかなか地区の行事への参加が減少傾向にありますけれども、夏のキャンプも中学生も参加している地区もあるという状況もございます。本年度はジュニア・リーダー養成事業の修了生が新1年生、中学1年生となるものですから、地域の活動における中学生の参加にこれをつなげていきたいと思っておりますし、それを期待しているという答弁でございます。

次、24番、山口恵子議員の元気っ子応援事業、若者サポート事業の関係ということで、18歳まで継続して支援しているのは若者サポート事業の関係はどうなるのかということですが、元気っ子応援事業で初めて、元気っ子相談を受けた子供が、現在高校1年生となっております。今後、高校

卒業後の引き継ぎ先になりますけれども、これが課題となるということで、中学校卒業後に家居となるケース、高校中退のケースとなりますので、18歳以降も若者サポートへつなげていきたいということで、回答させていただきました。

引き続きまして、先ほどの追加資料のほうでございます。報告第5番になりますけれども、その最後になりますけれども、5ページになりますが、4番、永田公由議員の補正予算に対しての質問でございますけれども、国からの交付金が今後どのようなか。見通しはどうか。小中学校大規模改修について業者選定はどうかということでございます。工事の内容によって、交付金の優先度が異なるものですから現状の見通しは不明であるということになります。新年度当初にほかの部分も交付金の内定があれば、先ほど補正で、今回お認めをいただいたトイレだけではなくて、一括で発注したいということが基本でありますけれども、業者選定については一括発注する予定で準備をしているという回答でございます。

次、6番目の山口恵子議員ですが、2番目の丸、現在のところは、宗賀中央保育園の関連ですが、外部業者に依頼して調理済みの給食を提供しているということなので、予算はどうなっているのか、ということでございますが、委託業者と契約を当然しております。この中で、給食を提供できない場合の経費の負担につきましては、受託者に責任がある場合は負担をする旨の明記がありますので、契約によって受託者もこれを了承しているということで、回答をさせていただいております。私の関係は以上になります。

山田教育長 ありがとうございます。

中野生涯学習担当部長 それではこども教育部の生涯学習関係と市民交流センター関係については私から説明をいたします。少し戻っていただきますけれども、13ページをお開きください。一番下の9番、篠原敏宏議員でございますけれども、レザンホールを通じた文化事業ということで、第九のイベントの継続についてです。大変よい事業だったので、今後も継続していただけないかということで、教育長がお答えしておりますけれども、初の試みであったのですけれども、合唱には総勢160名参加し、来場者も850名以上の方が来館されたということで、非常によい内容でございました。

市民が音楽と触れ合う機会の提供というのは、塩尻市文化会館の大きな役割でありますので、第九に限らず事業内容や予算等に応じて検討を今後していきたいというお答えをいたしました。

次のページの10番、永田公由議員の新年度予算の中の平出の魅力づくり事業についてです。この事業の目的や内容、あるいはそれと併せて平出博物館のあり方と今後、それから平出地区の重伝建事業の現状についての質問でございます。

1番目の事業の目的等につきましては、地域特有の資源を生かした地域づくりを進めるためには、地域の歴史、文化、自然風土などの魅力についてさまざまな機会を通じて市民とともに考え、再検証していく必要もある。これらの全体を文化として捉えることによって、市民が集い、学び、市民とつながる博物館としての機能を果たしていくので、こうした点を含めて、今後のあり方や役割、機能についても検討を行っていく。次に、平出の重伝建事業については選定を検討してきましたけれども、区域住民の一部に賛同できない方がいたことで足踏みをしている状況でございます。けれども、今後時間をかけて、選定について行っていく必要があるということをお答えしております。

続きまして、委員会の報告の関係になりますけれども、19ページをお願いいたします。19ページの一番下、26番、平間正治議員でございますが、新規事業の若者サポートで引きこもりの訪問支援をしていくようだが、市として将来的にどのように進めていくのかという質問でございます。来年度、平成30年度が最初の年になりますので、最初の年につきましては、関係者による情報交

換や懇談会あるいは、県内外の先進地の状況を見ながら、市内の若者サポートステーション等との関係機関との連携をとり、最初の段階としての全体的な構想を練っていくということになります。最終的には訪問支援とか居場所づくりまでできればいいんですけども、初年は、その地固めする年であるという答弁をさせていただきます。

次のページの27番、永田議員でございますが、中村邸の調査委託の内容についての質問がございました。中村邸は奈良井宿の中にある市の文化財になっておりますけれども、奈良井の重伝建選定の40周年を迎えることから、奈良井の町並みのその重伝建のきっかけになったという建物であるため、中村邸について、改めてその価値づけをしていくための調査を行います。その後、重要文化財としての指定を目指していくという考え方を答弁しております。

続きまして、市民交流センターのほうに移りますけれども、21ページの中ほど3番になりますが、IT講座運営事業の委託料が前年から100万円減となっているが、講座の内容を変更するかという質問でございますが、前年の講座内容を精査して、受講者が少ない講座を見直しをしてきております。また委託先をNPO法人としておりますことから、NPO法人の自主的な運営を促していくということも含めて減額をし、減額はするのですが、中身については大きな低減をしないということでございます。

次のページをお願いします。22ページ。22ページの7番から次の23ページ11番までにつきましては、市民交流センターの特に市民営についての考え方について、多くの方から御質問をいただきました。その中、7番でございますが、永田議員から市民交流センターの事業を市民に委託していく市民営についてどんなような状況にあるかという御質問でございます。センターは建設、オープンしてから7年が経過しているということでございますけれども、なかなか市民営については理想どおりの公設市民営という構築をしていくのは難しい状況となってきている。オープン当時、「えんぱーくらぶ」が数々の自主事業を運営してきましたけれども、回数等が減少してくる中で、その活動自体が難しくなっていくという状況があります。今年度については、交流支援課が「えんぱーくらぶ」の事務局を担いながら各種事業を行ってきている状況です。こういったことを踏まえて、市民営研究会などで議論を深めて、市民営の新たな定義づけというのを行っていきたいというように現在は考えているという答弁でございます。

それから9番、金田議員の御質問ですけれども、市民営はえんぱーく建設当初から言われていたことであり、10年、15年など期限を設けて方向性を決める必要があるのではないかと御質問ですが、先ほど永田議員の御質問の答弁と同様に、なかなか構築というのが難しい状況もございますので、現在活動をおこなっているNPOや市民活動団体にえんぱーくを使った自主的な事業を展開してもらうなど、新たな市民営のあり方を研究してできる状況でございますという答弁をいたしました。

それから23ページの一番下、1番になっていますが、14番ですか。子育て支援センターの壁画作成の製作者、それから絵の内容について画材や壁面の素材についてはどうかという質問です。北部子育て支援センターは、今度、来年の4月にオープンします北部交流センターの中に新しく設置され、の中心部分に支援センターがございます。この中で画材等、壁面の素材についてという形が出ています。壁面については、CLTという県産材を使った壁を構造材としての壁を使いますので、そういったものをどう生かすかということを含めての御質問でございます。場所については、そのCLTの壁ではなくて、専用といいますか、CLTではない部分の壁に絵を描くことを考えています。製作者は軽井沢在住の絵本作家で、ふくだとしおさん・あきこさんをお願いをしていきたいと考えております。

絵については、北部子育て支援センターのプレイルーム内の壁に制作し、シンボルとなるものを依頼。画材や自然の素材についても打ち合わせをしていく予定でございます。ちなみに、ふくだとしお・あきこさんについては、病院の中の子供さんが集まる場所にも壁画を描いていらっしゃる方なので、きっといいものができるのではないかなというふうに思っております。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

小澤教育長職務代理者 いいですか。お願いします。今回もたくさんの質問をお寄せいただいでいて、読むと勉強になるとありがたく思います。そこで2つ質問いたします。1つは14番の奨学金の件です。過日、大手の新聞に、奨学金貸与と滞納についての特集が連載されました。その中で滞納者が発生している場合に、貸与している地方自治体等は本人に督促することはもちろんだが、それでもだめなら保証人である親のほうにも督促をし、更には年金暮らしの祖母、祖父まで相当の深追いをしている。あるいは保証人にとっては非常に心理的圧迫を強いられているというような記事を目にしました。そこで質問です。本市において、滞納があった場合、通知、電話、連絡等々で接触しているが、あまり深追いと、あるいは心理的圧迫を加えているというようなことは想像できないわけでありすけれども、本市の現状をお話していただければありがたい。これが1つ。

2つ目です。宗賀保育園の課題にもかかわることで、19番です。給食費は保育料の中に入っているから、1食当たりのカウントはできないと。だから3日ぐらい欠席しても、欠食への返金は考えていないと。こういうように受け取るわけでありす。今回、宗賀保育園の欠食において、1食当たりという給食単価を視野に入れることもあるのかな、なんてことを思うわけです。今後にあつて、給食費の単価、1食当たりのカウントはできないから返せません。こういう姿勢をいつまでも続けていくことができるかどうか。きっと今回の件を機に、1食当たりの単価を出してくださいとの要望や、3日以上、あるいは5日以上休んだ場合には返金してくださいというような動きが出てくることも予想できます。その辺の読みはいかがでしょうか。以上です。

山田教育長 それに関連した質問はありますか。いいですか。

それでは、14番、滞納整理についてお願いします。

太田教育総務課長 奨学資金の貸与の関係はやはり職になかなかつけないという事情の中で、滞納あるいは返済が遅れている方もおります。14番の右側の答弁のほうにも人数に触れて答弁させていただいておりますが、現状では滞納者に対して通知や電話、あるいは面談を行っており、保護者や本人と連絡をなるべく密にとるようにしながら、返済可能な金額の範囲で、少しずつお返しいただいている状況でございます。強行な取り立てみたいなことですか、あるいは差し押さえというようなところはまだ行ったことがございませんので、我々としましても事情を酌む中でなるべく御本人や御家族さんのほうからできる範囲で計画的に返済していただけるように御相談申し上げているところでございます。なお、現在、口座振替による納付について、進めているものですから、現在は納付書で納めていただいておりますが、口座振替可能になれば、ある程度計画的に納めていただけるようになるのではないかと考えております。以上です。

林委員 ちょっといいですか、その件に関して。

例えば、大学生とか高校生とか一応卒業した場合に、どこに就職しましたとかそういう報告義務というのは、借りた方はあるんですか。

太田教育総務課長 実際の返済は卒業して1年経過してから始まります。返済計画というものも出していただく書類がありますので、そこに実際にどこにお勤めであるとか、どういう状況であるとかということは提出していただいた上で、返済計画を立てていただきますので、把握はできる状況になっております。

林委員 例えば、職場が変わった場合は随時報告するという義務はないのですか。又、いろいろと状況が変わる場合の。

太田教育総務課長 返済計画はあくまでも1回出していただくものでございますので、もし職がかわっているとかということになれば、随時、御本人さんあるいは御家族さんから連絡いただければいいのですが、なかなかそういう御家庭が全てではございませんので、返済が遅れる場合もございます。そういったときは、状況をそのたびに担当のほうで確認しながら、接触を図って可能な範囲で返済をしていただくという形をとっています。

林委員 ありがとうございます。

石井委員 当事者からぜひ振り込みでもってやってほしいという要望がされているのですけれど、なかなか日曜日じゃなきゃ休めない。そうすると納めるときがないというようなことでもって、ぜひ振り込みというようなことを考えていただきたいというお話も聞いてます。早急にできますか。

太田教育総務課長 口座振替につきましては、運用の方法がきちんと整ったところで、手続きを進めさせていただきたいと思っております。システムが今年度入ったところなものですから、きちんとした正しい運用ができるように早めに進めていきたいと思えます。

石井委員 ぜひ、早急をお願いします。遠い所に勤めているとなかなか市役所にまで来る時間もないというようなことを言ってる子もいますのでよろしくをお願いします。

小澤教育長職務代理者 長野県ではないようではありますが、ある高校の教員が、生徒が大学に行くに当たって奨学金を借りるとき、生徒に向かって「ただくれるじゃないんだ。借りるんだ。借金するのと同じ。そこをよくよく考えているか。」と、そういう指導をしたという記事が載っております。現実を教えたことだと思えるのですけれども、中には安易にこの奨学金のほうに向かう生徒もいるからだと思うのです。申請を受けるとき、市の事務局では、そんな厳しい話も時には話題にすることもあるかどうか、お聞きしたい。

太田教育総務課長 あくまでも貸与制度ということで、申込書にも記載してございますので、お話のような「借金だからそれを承知で云々」というような強い教えといいますか、伝え方をした経過は一切ございません。私どもとすれば、大学や高校へ行かせたいという思いでいただいた基金を使っておりますので、なるべく使っていただきたい考えがございますので、変なおどし的な文言はこの制度にそぐわないと考えます。ただ私が思うに、その高校の先生は現実というものをきちんと伝えたということで、生徒に話をしたのではないかと考えますが、新聞の記事が極端に書かれた可能性もありますから、高校の先生もそんなおどすような言い方はしないのではないかと考えたところがございます。以上です。

青木こども課長 それでは、保育料に関わる給食費の関係の御質問ということで、お答えをさせていただきたいと思えます。保育料の算定の方法ということですが、本当に概々算という形になるのですが、基本的に保護者の方からいただいている保育料というのは、保育園でお子さんにかかる費用の2割程度と言われております。残りの8割が国なり県なり市の負担となります。また、今、実施しております保育料の減免をした場合につきましてはその分、市に保育料が入ってこないという形になっておりますので、極端な言い方をすると市の持ち出しになっております。国とか県の補助金の積み上げは、例えばその中の実際に子供の保育にかかる部分がどのくらいであるとか、人件費がどのくらいであるとか、あるいは教材費がどのくらいであるとか、給食にかかる部分がどのくらいであるとかという細かい算定は、たぶん突き詰めていくとそういった何らかの計算方法で補助はいただいているのではないかとと思うのですが、そちらの細かい積み上げが明確になっておりません。従いまして、今までは市としましては、やはり1食、2食、3食という計算はできないという

こともありまして、ひと月丸々欠席いただいたときは給食費を含めた、保育料そのものを減免させていただくという方法をとっております。確かにいろいろ細かい部分を考えていきますと、保育料につきましてもやはり満額払っておられる方、それから減免をされておられる方、それから所得に応じて保育料が変わってくるものですから、その辺で公平に給食費を算出してお返しするということができるかどうか難しい状況です。それから細かい話をしますと、各保育園の委託業者によりまして委託料も変わってきているものですから、公平な判断ができるかどうかというような問題もございます。確かに今回の宗賀中央保育園に関しましては、給食が提供できない期間が長くなりますと、そういった保護者の方の御心配もあるかなということもございまして、なるべく早く正規の形ではないにしても、何らかの形で給食の提供を行いたいということで、外部からの持ち込みによって、今、提供させていただいているといった状況でございます。ただ、教育委員さんおっしゃるとおり、いろいろなお考え等もございまして、やはり保育料の中から給食費相当分については返還というような話がないとも限らないと思いますので、先ほど申し上げたいろいろな条件をうまくクリアして、そういう形がとれるかどうかということにつきましては、あわせて結果を検討させていただきたいと考えております。

山田教育長 ほかの件で、委員会関係よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。

○報告第6号 平成30年度教育センター研修講座について

山田教育長 続いて報告第6号、平成30年度教育センター研修講座についてお願いをいたします。資料24、25ページとなります。事務局から説明をお願いします。

黒沢主任学校教育指導員 それでは資料24ページ、25ページをご覧ください。来年度の教職員宛ての研修講座の開催計画であります。各課からいろいろな要望がありまして、その中で厳選して来年度はこのような研修を考えておりますのでよろしくお願いします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。教育委員のみなさんも、もし時間がありましたら参加していただいて、御一緒に学んでいただければありがたいです。それでは、先へ進みます。

○報告第7号 平成30年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について

山田教育長 報告第7号、平成30年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告についてです。資料の26ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、資料26ページ、資料No. 7をお願いします。平成30年度の市内小中学校の休業日につきまして教育長専決にて決定しましたので、御報告するものでございます。特にNo. 5の吉田小学校とNo. 10の塩尻中学校につきましては、来年度、大規模改修工事が予定されておりますので、夏休みは長くなっております。授業日につきましては小学校平均で206日、中学校平均203日となっております。以上であります。

山田教育長 ありがとうございます。意見、質問ありましたら出してください。

林委員 小学校のほうは205～207日と大体いいと思うのですが、中学のほうで、塩尻中学校だけが17日間も少ないというのは、これは授業数確保から考えて問題だと思います。、多い学校との差ですが、ちょっと心配になってしまいますが、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

太田教育総務課長 こちらについては、学校内で学習指導要領に沿った授業時数を確保できる中で、

組み立ててきていただいておりますので、基本的に例えば206日あったとしましても、ある程度インフルエンザ等のことも考えて余裕を持った206日で、大体枠は組んでおります。そこを多分ぎりぎりのラインになってくるのではないかと思います、そこはやはり教職員の皆様方を信じてやっていくしかないと考えます。あとはやはり塩尻中学校の大規模改修がかなり大きな工事になりますので、ある程度工事期間をきちんと確保していただく中で進めさせていただきたい内容になっておりますので、御理解いただければと思います。

林委員 そうすると、文化祭とか行事を減らすとか、そういうような対応の仕方ってことなのですか。授業日数は確保して大体このぐらいあればいいけれども、そのほかにもいろいろありますよね、クラスマッチだとか、授業じゃない総合学習的な時間を削って、こういうふうにしても大丈夫だという職員の方や校長先生たちのお墨つきとか意見をいただいたという理解でよろしいでしょうか。

太田教育総務課長 授業時数もそうですし、特別活動についても最低限確保した中で組んできてもらっているはずですので、そこは問題ないと思っております。東京等の都会と比べていただけると、多分夏休みの期間もさほど変わりはないのではないかと思います。長野県内の小中学校は、夏休みがどちらかというと短い状況になっておりますので、その辺は大丈夫じゃないかと思っております。

石井委員 こういう問題を学校運営協議会でもね、話し合いがあるのだけれども、校長さんあるいは先生方がそれで大丈夫だって言う。

林委員 ただこうやってデータで見せられると、17日って思っちゃいますよね、どうしても。

石井委員 それで、仕事ができるよ。

林委員 そうですね。わかりました。

小澤教育長職務代理者 次第に、納得できないとの声が出てくると思います。休校の埋め合わせとていうか、手だてを講じていかなければいけないと思います。例えば卒業式が終わっても、1週間ぐらいは補充するとか、授業数のカウントをふやしていかないと、周りから不安の声は上がってくる。あげくの果ては大工事をやるのはいいけれども、子供にしわ寄せいくのはいただけないとなる。学校現場がオッケーだから、行政も認めた、これは、トーンダウンしていただいて、様々な工夫を、学校現場と探っていただきたい、そんな思いです。

太田教育総務課長 塩尻中学校については既に日々の放課後において、地域の方に入ってもらった学習支援活動を行っておりますし、この日数の中で、例えばインフルエンザの流行等で、休業日がさらにふえるような場合があれば、当然、春休み中でも足りない部分は授業しなければいけない状況が出てくると思いますので、その辺はまた、そういった事態が生じるようなときは、学校長と相談しながら進めていきたいと考えております。以上です。

山田教育長 学習指導要領の中に定められた学習の時間があるって、それをまず確実に確保するということ、それとその時間の中で未履修内容を出さないということ、それに基づいてこの授業日数の中でやっていくというのが第一原則だと思います。加えて、コミュニティ・スクールの動きが活発になってきているので、例えば夏休み中は学校が使えないわけですがけれども、地域の公民館、センター等が使えるので、そこで子供たちの学習支援または研究支援等については充実してやっていくというようなことも含めて、学校だけではなくて保護者、地域も理解していただいた上で進めていくのが大切だと思います。塩尻中学校の大規模改修は、これはもう卒業生も含めた地域全体の大きな願いなので、それを理解した上で地域全体も協力してもらいながら、子供たちへのしわ寄せは最低限に抑えられるような運営の仕方を校長とも相談しながら進めていきたいと思っております。

林委員 お願いします。

山田教育長 この件について、ほかにはよろしいでしょうか。地元は。

林委員 嶋崎さんそうだよ。実際・・・。

嶋崎委員 実際、きれいになってもらったほうが。

小澤教育長職務代理者 そんな単純なものでしょうか。

林委員 困るよ。

石井委員 これは、やりくりしてる担当にはね、例えば水曜日にもう1時間やるとかね、そういうぐあいにして。

小澤教育長職務代理者 学校は目いっぱいだから。

山田教育長 それでは、先に進めたいと思います。

○報告第8号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

山田教育長 次は報告第8号ですね、教育委員会事務局4月1日付人事異動についてですけれども、本日お配りした資料の資料No. 8、表に平成30年4月1日付人事異動の方針とある資料をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

中野こども教育担当部長 本日の配付資料で説明をさせていただきます。異動の方針と職員体制については省略をさせていただきますので、ごらんいただければと思います。

めくっていただきまして2ページになりますけども、2の組織機構の私ども教育委員会に係る部分(9)からになります。組織の関係ですけども、市民交流センターは子育て支援センターをこども教育部へ移管をして、こども教育部から生涯学習スポーツ課と男女共同参画・人権課を移管して、市民交流センター・生涯学習部となります。(10)生涯学習スポーツ課は、社会教育課とスポーツ推進課に、2課再編がされまして社会教育課には社会教育係と文化財係ができます。11番、男女共同参画・人権化に若者サポート係を新設して、名称を男女共同参画・若者サポート課に変更になります。次のページの12番、交流支援課の施設係を企画運営係に統合をしております。13番、こども教育部に子育て支援センターを移管しております。14番、教育総務課学校給食係を学校給食保健係に変更をしております。

今回は、係長以上の異動について新しい部について、部の組織体制に沿ってそれぞれの部長から報告をさせていただきます。まず私、こども教育部の関係につきましても、まず組織の確認という意味で、17ページをごらんいただきたいと思っております。17ページ、こども教育部組織図でございますけども、新体育館建設プロジェクト、こども教育部でございます。それから教育総務課、それから下っていただきまして、こども課。次のページをごらんいただきたいと思っておりますが、家庭支援課。それからその次の子育て支援センター。この3課1プロジェクト1センターが、こども教育部になります。

それでは、少しお戻りをいただいて6ページをお願いしたいと思います。このたびの異動によりまして課長昇任になります。上から3行目、清水博幸、教育総務課課長補佐の教育施設係長ですが、建設事業部の建築課の建築住宅課長に異動になります。次の課長補佐一般異動、上から7行目になります。赤津廣子ですけども市民交流センター次長・子育て支援センター所長ですが、市民生活事業部の高出地区調整担当課長(兼)高出公民館副館長として異動になります。それから同じページの下から3行目、羽田野紀子ですけども、総務部収納課長から、こども教育部子育て支援センター所長として異動になります。

次のページ、課長補佐昇任でございます。上から6行目になります、小澤きぬ子、それから山口

弘子、紅林良一、林和子、清水美津、この5人が課長補佐昇任になります。

その下の課長補佐一般異動になります。下から3行目、上野保佐美ですけれども健康福祉事業部長寿課長補佐（兼）介護保険係長からこのたび、こども教育部教育総務課長補佐（兼）学校給食保健係長として異動になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。8ページ、係長級の昇任でございます。下から4行目、3行目になりますけれども、清水隆朝、原佳代がそれぞれ係長級昇任でございます。

次のページ、9ページ。係長級一般異動になります。上から7行目になります。田中学、教育総務課の学校給食係長ですが異動になりまして、市民生活事業部地域振興課地域づくり係長として異動になります。それから一番下になります高谷和則ですが、教育総務課の主査ですが、市民交流センター・生涯学習部スポーツ推進課スポーツ推進係長（兼）こども教育部新体育館建設プロジェクトとして異動になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。係長級の一般異動になります。一番上、上條さやかですが、こども課主査ですけれども、市民交流センター・生涯学習部男女共同参画・若者サポート課若者サポート係長として異動になります。その次4行目になりますけれども、上條崇、建設事業部まちづくり推進課区画整理係長から教育総務課の教育施設係長として異動になります。次の長崎桂子ですが、教育総務課の主査ですけれども、教育総務課主査吉田小学校に異動になります。次の中村洋美ですけれども、北部子育て支援センター所長代理ですが、こども教育部の北部子育て支援センター主査ということになります。

それから、退職者の関係も若干説明をさせていただきます。12ページになります。上から7行目からになりますけれども、大池喜代子、吉江節子、平林里美、上條敬子、荻場美穂子、小俣神奈、石神早苗、この7名が退職になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。再任用の退職になりますけれども下から6行目、上條昭子、吉田正子、南山敦子、増田豊子、掛川佳子、この5名が再任用ですが退職になります。私からは以上になります。

中野生涯学習担当部長 それでは、同様に今度新しくなります市民交流センター・生涯学習部の現状について説明をさせていただきます。では、同様に組織体制14ページ、15ページ、16ページが該当になりますのでよろしくお願いいたします。

まず社会教育課、これはスポーツと生涯学習です。社会教育が分かれますので、生涯学習系については社会教育課、その中が、これまでは社会教育係一本でしたが、社会教育係と文化財係に2係制になります。その下につきましては、これまでどおり中央公民館、それから資料館係が入ります。自然博物館、檜川地区文化施設、短歌館。右側きまして平出博物館、本洗馬歴史の里資料館になります。

その下にスポーツ推進課、これは先ほど申し上げましたように、生涯学習スポーツ課のうちのスポーツを担当する課として、独立をいたします。

その下、説明がありましたとおり、男女共同参画・若者サポート課、その下以降が現在の市民交流センターになりますけれども、交流支援課。子育て支援センターは、部は移りますけれども今までどおり市民交流センターの中での活動と言いますか、事業を展開してまいります。

次のページいきまして最後に図書館、それから図書館の下に古田晁記念館という形が組織としての体制になります。

それでは、5ページへお戻りいただきたいと思います。こちら一般異動でございますけれども、私が市民交流センター・生涯学習という名称変更とあわせまして、図書館と古田晁記念館については

兼務が外れる形となります。

次のページをお願いいたします。課長昇任でございますが、部の名称については全部がそうですので省略させていただきますが、平出博物館長に現在の平出博物館の館長さんの小松学がつきます。それから、田下高秋でございますが、これまでの生涯学習スポーツ課長補佐（兼）スポーツ推進係長から、生涯学習部のスポーツ推進課長、あわせまして新体育館のプロジェクトサブリーダーです。

その下の課長一般異動でございますが、男女共同参画・人権課長石川忍が洗馬支所長。それから、赤津については先ほど、その説明がありました。胡桃慶三でございますが、生涯学習スポーツ課長が分かれまして、社会教育課長と含めて中央公民館館長を兼務となります。その下の嶋崎豊ですが、現在、産業振興事業部の副事業部長（兼）森林課長を務めておりますけれども、男女共同参画・若者サポート課長でございます。あわせまして男女共同参画の人権係長を兼務となります。市民交流センターの交流支援課の支援担当課長、山崎浩明でございますが、市民交流センターの交流支援課長となります。その下の市民交流センター図書館副館長、上條史生が図書館長と古田晁記念館長の兼務でございます。総務の収納課長、羽田野紀子、これは子育て支援センター所長になります。

次のページいきまして、課長補佐一般異動でございます。下から5番目でございますが、古畑比出夫でございますけれども生涯学習スポーツ課長補佐（兼）社会教育係長ですが、今度、社会教育課の課長補佐（兼）社会教育係長になります。中央公民館の館長補佐でございます百瀬雅彦につきましては、塩尻東公民館主事でございます。

次のページ、右側の9ページでございますが、係長級の一般異動でございます。下から3つ目でございますけれども、生涯学習スポーツ課の主査でございます塩原真樹が、今度新しく分割して新設されます社会教育課の文化財係長になります。市民生活事業部の生活環境課のリサイクル推進係長の深澤でございますが、吉田公民館の主事でございます。一番下の高谷でございますが、こども教育部の総務課主査から、スポーツ推進課スポーツ推進係長となります。

次のページ、こども教育部こども課主査の上條さやかになりますが、男女共同参画・若者サポート課、新設されました若者サポート係長となります。宮原孝明と1人飛ばしまして宇治橋多恵につきましては、部の名称変更のみでございます。その間の酒井千鶴子でございますが、選管の選挙係長から交流支援課の市民活動支援係長への異動になります。

次のページを開いていただいて13ページ、再任用の退職でございますけれども、市民交流センターの交流支援課長、小松秀樹。それから、こども教育部短歌館長の平林雄次が再任用の退職となります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。質問、意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。まだ初めはなれないかと思いますが次第になれていただいて、役職名を覚えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果〈非公開〉

山田教育長 それでは続いて報告第9号、長野県公立校等学校入学者選抜の結果についてお願いします。この件及び次の議事第1号につきましては、個人情報を取り扱うため非公開といたしますが異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

【非公開部分削除】

山田教育長 それでは、そのように決することといたしました。それでは、ここで非公開を解いて次に進みます。

○議事第2号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱について

山田教育長 それでは、議事第2号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱についてですが、元の資料に戻っていただき27ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、議事第2号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱について御説明申し上げます。概要につきましては、ただいま申し上げました審議会の委員につきまして、委員の退任の受け入れ及び新たな委員の委嘱をするものでございます。

委員の任期につきご説明致します。退任委員につきましては、今月の31日まで、また新規委嘱されます委員については、30年4月1日より平成31年3月31日の残任期間となります。

委員の内訳につきましては、現在10名の審議委員の皆様でございますけれども、退任が4名、委嘱の予定をしている方が2名、新体制は8名で行っていくこととなります。

退任委員につきましては、菅原委員につきましては本人の申し出、所属退官による退任でございます。また、石本様につきましては役員異動によるもの、また林委員、川上委員につきましては辞任のお申し出により退任を受けるものでございます。

新規委員につきましては、島田委員、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部長の職にある方で、識見を有する方ということ、また平沢区長さん、空欄になっておりますが、今週決まりまして宮原正様ということで決まっておりますので、この2名の方に指命したいというものでございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。

それでは次に進みます。

○議事第3号 教育委員会個別計画の見直しについて

山田教育長 議事第3号、教育委員会個別計画の見直しについてですが、本日お配りした個別計画見直しの冊子をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは、本日配付の資料になりますが、教育委員会に係る個別計画の見直しにつきましては、該当する計画が、教育振興基本計画、担当が教育総務課です。それからスポーツ推進計画、こちらは生涯学習スポーツ課が担当になります。それから図書館サービス計画、こちら市立図書館の担当です。もう1つ、生涯学習推進プランⅢがございます。こちら生涯学習スポーツ課の担当なのですが、本日資料が間に合いませんので、後日送付をさせていただきたいと思っております。それぞれ前回の教育委員会協議会等におきまして御説明等させていただき、委員の皆様御意見等反映させていただいております。このため、全ての計画の見直しの説明は困難でござ

いますので、省略させていただきたいと思えます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、それぞれの計画の見直しについて、直近の庁議において報告をしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。冊子が出ていまして、それぞれの委員の皆様方にも目を通していただき、御意見を寄せていただいておりますので、それをできる限り反映してあります。その上で御質問、御意見ありましたらお出してください。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは採決いたします。議事3号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは次に進みます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る個別計画見直しについて

山田教育長 続いて、その他第1号、教育委員会事務局に係る個別計画の見直しについてですが、本日お配りいたしました個別計画見直しの冊子をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

青木子ども課長 それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る個別計画の見直しについてお願いをいたします。資料につきましては、本日お配りをいたしましたこちらの元気っ子育成支援プラン2の経過の中間見直しという冊子をごらんいただきたいと思いますと思えますが、こちらにつきましても先ほどの議事第3号同様、先月の教育委員会協議会でも御説明をさせていただいております。重複になりますので、詳細については省略させていただきたいと思えますが、こちらにつきましても、子ども・子育て会議において進捗管理を図る中で、修正案につきまして決定をさせていただいておりますので、先ほどの計画と同じく4月の庁議において御報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、その他第1号については説明のとおり御承知おきいただきたいと思います。

○その他第2号 社会体育意識実態調査の結果について

山田教育長 それではその他第2号、社会体育意識実態調査の結果についてであります。元の資料28ページをお願いいたします。では、事務局から説明をお願いします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それではその他第2号でございます。塩尻市社会体育実態調査の結果についての御報告でございます。こちらの調査につきましては、おおむね5年に1回調査をしております、今回その調査報告がまとまりましたので御報告をいたすものでございます。

抽出の内容としましては、実施期間として昨年8月21日から9月12日までの間に行いました。回収率につきましては33.3%というものでございました。今回お配りしましたこの薄緑色の冊子でございますけれども、全てはなかなか御説明申し上げられませぬので、また御一読いただければと思えますが、例えば13ページをごらんいただければと思えます。運動やスポーツをする人の

割合ということで、現在、目標値としては50%という形で定めておりますけれども、今回の内容の結果としましては40%ということでございまして、全国平均42.7%を若干下回るという結果になってございます。

また、それぞれの調査報告でございますけれども、やはり回答頂いた皆さんから30ページ以降に記載のあります、施設の見直すべき点ということで多くの御意見を頂戴してございます。こちらも30年度予算お認めいただきましたけれども、来年以降も施設の改修、整備等、ご要望いただいておりますけれども、限られた予算でございまして、年次的に優先順位をつけてよりよい環境を整えていきたいというように考えているものでございます。

また、先ほど部長からも報告ありましたが、平成30年からこれまで生涯学習スポーツ課というのがスポーツ推進課という形で、また以前のように一つの組織として見直しをされましたので、これからも周囲の皆様の健康、またスポーツについて向上できるようにかかわってきたいというように考えるものでございます。また、おおむね以前、協議会でも御意見いただきましたように、体育館ができたのちに再度調査を行いまして、皆さんの意識がどう変わったかということもあわせて検証していきたいというように考えるものでございます。よろしく願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 感想をお願いします。読ませていただきました。まとめは御苦労さまでした。感想を3つほど。1つ、後半にある年代別の記述は大変参考になりました。

それから2番目、アンケートの項目です。あなたは体力がありますかと聞かれたとき、私はどこに丸をつけていいか迷ったわけです。多分市民の方もこれについては迷ったと思いますので、体力や健康と言われても困るし、何か適当な言葉、設問を考えていただければと思います。

3番目です。私なりに、市民の声から読み取れるのは、市民のスポーツをやりたいという気持ちは強く伝わってまいります。でも、どこでどのように参加したらいいかってところで戸惑っている、立ち往生がある。身近にあって楽しくできる施設設備を市民の方は願っている、しかも安くという市民の願いが見える。限られた予算の中、やれるところから見える形で応えていっていただきたいなという要望であります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

石井委員 実はこれ、私が始めたもので、いろいろ申し上げられませんが、回収率が33%というのは非常に問題になります。もっと回収率を上げるにはどうしたらいいかと、それにはやっぱり健康ということについてのPRというのが少な過ぎるのじゃないかな。当時、体力づくりなんていうようなことで文部省と厚生省とでやりましたけれども、そのときに一生懸命体育指導員として何ができるかということでこの調査を始めたわけです。はっきり言って塩尻の場合に施設がなかったことでできなかつたものもあります。それはそういう関心の程度が薄かったということ。松本あたりに行くと女性が昼間からマラソンしてます。体力トレーニングでね。そこら辺の違い、やっぱり田舎と都会の違いが若干ある。そこら辺をどういふぐあいに埋めていけばいいかなということでそれだけ考えたわけですけど、それを普及するいろいろな材料もそろえていかなきゃいけないということで悩んでいたわけですけどもね。新しい体育館ができれば、体力づくりに使えるようなものということでお願いをしてありますので、ぜひそういうものを使っていただければ、今は女性の方のフィットネスが非常にはやっていますので、そこら辺に目をつけていくとか。そういうことで流行を追うというのはおかしいですけど、乗り遅れないようにしていくのが必要かなと思います。

そんなことで、事務局も勉強していただきたい、こんなふうに思います。よろしく願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 熱心な御意見ありがとうございます。まず回収率につきましては、やはり何かしら工夫をしていかないとこのまま3割程度で甘んじてはいけないというふうに考えております。た次回はよりよい事由を模索し、高い回収率で多くの皆さんの御意見を頂戴できるような形で頑張っていきたいと考えます。あと、新体育館もいいハードとしてはきっかけづくりになるもののできますので、私もプロジェクトに参加する中で九州でしたかね、視察に行ったときに昼間でしたけれども、片方のアリーナではソフトテニスで、女性の方も40人くらい皆さん一生懸命やっていますし、片方は卓球が行われており、本当に和気あいあい活気があるような光景を目にしたときに、やっぱりこうあるべきだなというふうに感じましたので、今後新体育館も、どんな形が一番皆さんに親しんでいただけて活用していただけるかということも含めて、ぜひいいものをつくっていただければと思いますので、また御指導のほど、よろしくお願いします。

石井委員 やらせるんじゃないかと、やりたくなるようにして。タイムテストしたものをお土産にして、じゃあ、これよりもこれだけ上げましょうねとか、そういった目標を持たせて、そういったことが必要だと感じます。

体操ですけども、やはり日本の場合はラジオ体操が一番です。それ以外の体操を何度も見てみても、非常に参加人数が少ないし、ラジオ体操が一番機能的に動いているなあと思ってますけど。ラジオ体操の普及というのはもう、この施設でも朝来ると、よく職員の皆さん方がやっていますけど、まねごとやってるわけです。しっかりやってもらいたいと思います。

山田教育長 たまには、今度はスポーツ推進課長さんあたりと一緒に職員と、していただきたいと思いますが。

ほかには御意見ありますでしょうか。

それでは、その他第2号につきましては、説明のとおり御承知おきいただければと思います。

それでは、以上で本日予定されていた案件は全て終了いたしました。委員の皆様方から何かありましたらお出してください。

石井委員 案件にはありませんけど、ちょっとスポーツ課にお聞きしたいのですけれども、市営球場の市有地について、あそこへ新しく家を建てた方がいますね。何か使用についての条件をこちらでのもんでいるというようなことはありますか。向こうで条件を出されて市のほうでわかりましたというような条件をのんでる。あそこの北側の道を歩くのでさえもいろいろ言ったり、それがいろいろ言うだけならいいけれども、高出におまわりさんいますが、駐在所のおまわりさんがとんで来るんですよね。で、何だかんだ言うんですよ。あんた何だっというような。電話が入ると来ないわけにいかないんだと。そのたびにとんで来るというようなことで、それは住民が住むということは大切なことだから、それを妨害するのはいけないとは思いますが、やはり球場ですのでね、それは騒ぎもあるとは思いますが、何かそういう条件はないでしょうか。静かにしますとかそこは通りませんとか。そういった条件つきでもって市が民家とそういう、そんなことはあるはずがないと思うんだけど。

胡桃生涯学習スポーツ課長 市営球場の使用につきましては、やはり近隣の住民からはボールの飛び込みだとか、危険だというような御意見はたびたび頂戴しておりますけれども、特に市としてのもんでいるという条件はなく、使用していただく方にはできるだけ練習のときには外で監視員をつけてほしい、できるだけほしいということをお願いしていることが1つと、もう1つは、子供たちの登園時についてはバッティング練習はしないようにということをお願いはしていますけれども、特にそのほかでは市のほうでのもんでいるというような条件はございません。

石井委員 その今の2点は条件としてのんでいるわけだね。

胡桃生涯学習スポーツ課長 条件というか、あくまでもその使用者の責任としてお願いをしているというレベルでございます。

石井委員 わかりました。それならいいですけれども、なんか新しく来た人に条件づけでやられて、こっちでもって小さくなってりゃ、非常におかしな問題だなと思っていますけれども。そういうことのないように、やっぱりあそこへ来た限りには野球場があるということを知っていて来たわけなんで、ある程度はね。私らも球場の中では騒いでもいいというふうには思っていますけども、道路で騒ぐとかそういうことは、練習をさせるとかというようなことは、禁止させるようにしています。ただ、夏の暑いときにアンダーシャツだけで歩いてるとかっていう、そこまでいろいろ言われると、何でそんなことまで言われてやらなきゃいけないかなというふうには私は思うので。で、おまわりさんに、おまわりさん何言ってるんだといって、私も返事しましたけれども。私は電話が来れば来ないわけにはいかないというような、そんなことでありますので、よろしくひとつお願いします。

山田教育長 そのほか教育委員の皆様方よろしいでしょうか。事務局から何かありましたらお願いします。

横山教育企画係長 本日、年間予定表をお配りしてございますので、これまで何回か協議会等でお配りしておりますが、調整が入って変更になっている部分もございます。本日お配りしたもので予定を立てていただければと思いますのでお願いいたします。以上です。

6 閉会

山田教育長 それでは、これをもちまして3月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

15時40分 閉会

平成30年4月26日

署名

教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 教育総務課
教育企画係長
